

県民の生活環境をよりよくするため、道路の質的向上を目指した取り組みを推進します。
交通事故のない社会を目指して、安心して歩ける道路の整備を推進します。
「生活の質を高める道づくり」を目標に、安全で快適な道路環境の創造を図ります。

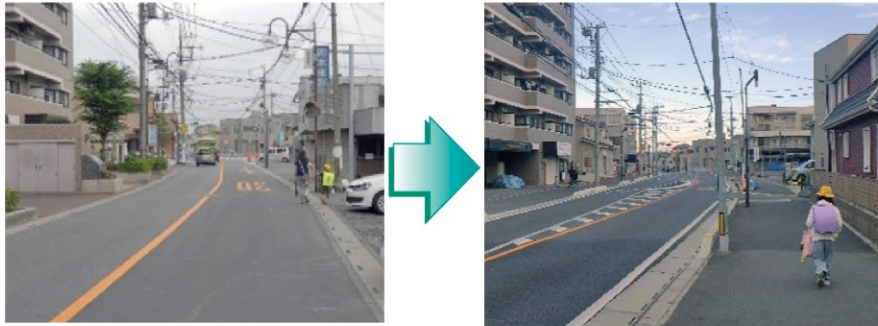


有効に
つかう

着実に
つくる

歩道の整備

一般県道 さいたま鳩ヶ谷線（川口市桜町）



交差点の整備

主要地方道 さいたま菅蒲線（蓮田市高虫）



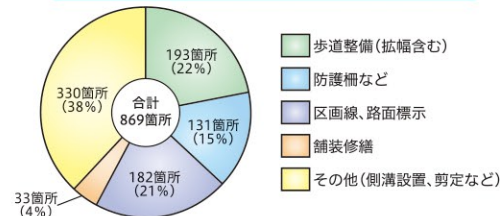
通学路安全総点検による安全対策の実施

- ・幼稚園から高等学校までの学校等を対象に通学路の総点検を概ね5年に1回実施。
- ・保護者及び学校等の関係者が歩行者目線で通学路を歩き危険な箇所を確認。
- ・点検の結果に基づき、各道路管理者や県警察などが安全対策を実施。

点検状況



令和3年度点検結果に基づく 県管理道路の対策箇所数



一般県道蓮田白岡久喜線（白岡市）



交差点部をカラー舗装

減速線(ドットライン)を整備